



平成 22 年 8 月 10 日

各 位

会社名 トーソー株式会社
代表者 代表取締役社長 大槻 保人
(コード番号: 5956)
問合せ先 取締役経理部長 森兼 康博
(TEL 03-3552 - 1211)

資産除去債務に係る特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月期より「資産除去債務に関する会計基準」が適用されることに伴い、影響額を特別損失として当第 1 四半期にて計上することになりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 資産除去債務会計基準の適用に伴う特別損失の計上

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日)が適用されることに伴い、期首時点における影響額 97 百万円を特別損失として計上いたします。

2. 今後の見通し

上記特別損失は平成 22 年 6 月 24 日に公表いたしました、「業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」に織り込み済みでありますので、業績予想の変更はありません。

以上